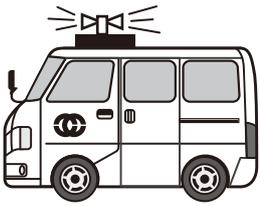


細 谷 菜穂子 議員
(無会派)

災害時の市民への
伝達方法について

問 市民へ注意を知らせる伝達方法は現在どのようなものがあるか。行政防災無線が聞きとりやすく、確認ダイヤルをしても話し中で内容がわからないとの声が非常に多い。サイレンと一緒にくり返し何回も流す必要があるのでは。

答 災害時の市民への情報伝達方法としては防災行政無線の発信、広報車による巡回放送、もばら安全安心メール、エリアメール等のメール配信、ホームページへの掲載、報道機関の活用等がある。防災行政無線による発信については伝達する内容に応じて繰り返し行うよう努めていきたい。



市内小中学校での

携帯電話の取り扱い
指導について

問 市内の小中学校での携帯電話の指導はどのようなようになっているのか。スマートフォン普及で悪用されトラブルに巻き込まれないためにも保護者会等で社会の情報氾濫の現状と危険性をくり返し親に理解してもらう必要があるのでは。

答 学校での携帯電話の指導の現状については持ち込みを全面禁止にしたり、条件付きで許可したりしている。加えて、警察や電気通信事業者を講師とした研修会や安全教室の実施、保護者への協力依頼等、児童生徒が犯罪被害に遭わないよう、また、加害者にならないよう指導の機会を設けている。各学校では携帯電話のトラブルから身を守るため、児童生徒への指導や保護者への情報提供に努めているが、今後も具体的な事例を取り上げながら、児童生徒がトラブルの被害者や加害者にならないよう指導助言していきたい。

その他の質問事項

- ・水害対策について
- ・道徳教育について
- ・移動交番について
- ・可燃ごみ袋の料金と色について
- ・自治基本条例について
- ・市のPRについて

三 橋 弘 明 議員
(絆(きずな))

「はだしのゲン」について

問 市の図書館及び小中学校学校図書室に「はだしのゲン」は閲覧もしくは貸出図書として置かれているのか。天皇を否定し、教育基本法の精神、学習指導要領に反した内容であり、閉架措置とすべきと考えるが、見解を伺う。

答 図書館では「はだしのゲン」のコミック本は蔵書していないが、文庫本と絵本は蔵書している。小学校では14校中7校、中学校では7校中6校が蔵書し、閲覧・貸出を行っている。松江市教育委員会では一旦閉架措置を講じたが、全国的に見てもこれに呼応したところはない。茂原市教育委員会においても「はだしの

ゲン」について問題視する意見等は受けていないので、各学校での判断により閲覧・貸出図書として開架している。

「まちづくり条例」
提言書について

問 本条例の危険性として、
①市民の定義が曖昧である。
②プロ市民による市政介入↓議会の形骸化。③住民投票制度導入↓外国人参政権等、多々ある。提言書を受け市長の感想、及び今後のスケジュールを伺う。

答 自治基本条例を考える市民の会から提出された提言書には、市民参加のまちづくりの基本的なルールであるまちづくり条例についての思いが凝縮されているものと考えている。今後、この貴重な提言をもとに、学識経験者や市民・議会・行政の代表者から成る協議会が設置され、条例案についてさらなる検討がなされるものと考えている。

前 田 正 志 議員
(もばら21)

子どもの医療費について

問 子ども医療費の助成について、近隣自治体との間に格差が生じているが、その要因は。また、格差の解消のためにはどれくらい予算の増加が必要と見込まれるか。

答 周辺自治体と本市では財政状況、行政ニーズも異なっており一律に比較、評価は難しいが、限られた財源の中で事業の選択と予算配分の結果であると考えている。市独自として通院及び調剤について、小学4年生から中学3年生まで拡大した場合の経費は約1億円余、小学6年生まで拡大した場合の経費は約7000万円余、小学4年生まで拡大した場合の経費は約2500万円余と試算している。

避難所の見直しについて

問 台風26号の被災状況を踏まえ、避難所の見直しが必要と考えるがいかがか。また、避難所における防災備蓄品の品目は十分であったか。

